

第1号議案

副会長の選任について

会 長 明 石 元 秀 (赤穂市副市長)

副会長

第2号議案

コミュニティバス（ゆらのすけ）増便運行計画の進め方について

増便計画の内容

- （1）圏域バスの未利用日（月曜日、水曜日、金曜日）の3日間を、「ゆらのすけ」の増便に充てる。
- （2）「ゆらのすけ」の増便決定は、圏域バスの本格運行の決定後とする。
- （3）運行計画は分科会において検討し、改めて全体会議に諮る。